

2013年4月26日

関係各位

野村ホールディングス株式会社

コード番号8604

東証・大証・名証第一部

自己株式の取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

野村ホールディングス株式会社(グループCEO:永井浩二)は、本日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づき、自己株式の取得に係る事項を決議した。

1. 自己株式の取得を行う理由

ストック・オプション(新株予約権)の行使に伴い交付する株式に充当するため。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|--------------------------------|
| (1) 取得する株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 4,000万株(上限)(発行済株式総数に対する割合1.1%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 350億円(上限) |
| (4) 期間 | 2013年5月8日～2013年5月31日 |
| (5) 取得方法 | 信託方式による市場買付 |

(ご参考)2013年3月31日時点の自己株式の保有状況

- * 発行済株式総数 3,822,562,601株
- * 自己株式数 111,602,349株

以上